

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるために

～平成 29 年度当初予算～

区政改革計画 取組 7 『高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境をつくります』

- 介護予防活動に取り組むきっかけづくりを進めます
- 介護サービスを充実します
- 区民との協働による取組を展開します

1 特別養護老人ホームなど3施設を開設
【142,120 千円】

(1) 区有地の活用を含め「特別養護老人ホーム」

施設数
都内No.12施設 204 床を開設
【施設整備費 135,920 千円】

平成 29 年度に区有地を活用した施設を含め特別養護老人ホーム 2 施設を開設します。施設数は都内 1 位の 29 か所となります。

↑ (仮称)練馬の丘キングスガーデン
イメージ図

施設名	ベッド数	開設予定
(仮称)練馬の丘キングスガーデン (練馬2-27-7) 給食調理場跡地	特養 ユニット型 60 床 従来型 36 床 ショートステイ 12 床	平成 29 年 8 月
(仮称)練馬さくらの杜 (土支田2-16-27)	特養 ユニット型 108 床 ショートステイ 12 床	

(2) 低所得者向け住まい「都市型軽費老人ホーム」

1施設 定員 20 人を練馬圏域に開設
【開設準備経費 6,200 千円】施設数
都内No.1

平成 29 年 7 月、小竹町 2 丁目に区内 10 か所目、練馬圏域では初めての都市型軽費老人ホーム「(仮称)ケアハウス小竹向原(定員 20 人)」を開設します。

2 高齢者の介護予防を推進【133,922 千円】

(1) 交流・相談・介護予防の拠点「街かどケアカフェ」を拡大
【38,800 千円】

開設場所	開設予定
大泉西出張所	平成 29 年 7 月
第三出張所	平成 29 年 9 月



高齢者が気軽に集い、お茶を飲みながら介護予防について学べる「街かどケアカフェ」を、出張所の跡施設に 2 か所増設するほか、地域団体が運営する集いの場 6 か所で展開します。また、25 か所の高齢者相談センター支所が地域集会所等で出張型の街かどケアカフェ事業も新たに開始します。

(2) はつらつシニアクラブを拡充 【8,093 千円】

23区初

地域団体の活力を生かした介護予防事業「はつらつシニアクラブ」を 10 か所 24 回 1,200 人規模で開催(前年度の 1.5 倍)。地域で体力測定会を開催し、専門的な見地からアドバイスを行うとともに、健康づくりに取り組む地域団体と高齢者のマッチングを行います。

(3) 高齢者の活動拠点「はつらつセンター大泉」を開設
【87,029 千円】

高齢者センターの名称を「はつらつセンター」に変更します。平成 29 年 4 月、4 か所目となるセンターを、関越自動車道高架下を活用し、大泉学園町 1 丁目に新たに開設します。

3 高齢者を支援する体制を強化【84,317 千円】

(1) 高齢者相談センターを再編し、機能強化 【47,120 千円】

地域包括ケアシステムの中核となる高齢者相談センター本所 4 か所と支所 25 か所の体制を見直し、25 か所の地域包括支援センターに再編、全所を本所化します。再編に合わせ、「高齢者相談センター」を「地域包括支援センター」に名称変更し、医療と介護の相談窓口を現在の本所 4 か所から、25 か所に増設します。各センターに医療・介護連携推進員を配置し、退院時の支援や在宅療養など、医療と介護に関する相談を充実します。29 年度から移行準備を進め、30 年度から新体制での運営を開始します。

(2) 窓口移転により、身近で利用しやすい窓口へ改善
【13,826 千円】

区民に身近な出張所跡施設へ現在の高齢者相談センター支所 4 か所を移転します。

移転先	移転前	開設予定
大泉西出張所	特別養護老人ホーム内	平成 29 年 7 月
大泉北出張所	介護老人保健施設内	
第八出張所	デイサービスセンター内	平成 29 年 9 月
第三出張所	同一フロア内で移転	

(3) ひとり暮らし高齢者等への訪問支援事業を開始
【23,371 千円】 新規事業

23区初

高齢者相談センター支所と区民ボランティアが連携して、ひとり暮らし高齢者等の訪問支援を行う事業を開始します。

平成 29 年度は、モデル事業として、3 か所(高齢者相談センター中村橋支所、高野台支所<現富士見台支所>、南大泉支所<現光陽苑支所>)で開始し、その結果を踏まえ、30 年度から全センターで実施します。



4 高齢者が活躍できる環境づくりを推進【12,506 千円】

(1) 元気高齢者による介護施設業務補助事業を開始【10,000 千円】 新規事業

23区初

介護現場において元気高齢者が活動できるよう、介護保険施設での清掃や洗濯等の軽作業にシルバー人材センター会員を活用した新たな事業を開始します。

29 年度は、特別養護老人ホーム全施設で実施します。

(2) シニア就職活動支援事業を開始【2,506 千円】 新規事業

高齢者の再就職支援講座を区内 4 か所で計 8 回開催します。講座終了後にシルバー人材センター等と連携して個別相談を行い、一人ひとりの適性や状況を踏まえた就業を支援します。

5 介護人材の育成に向け、新たな取組を開始【7,233 千円】

(1) 介護職員の実務者研修受講料助成補助などを開始【4,252 千円】 新規事業

介護職員のキャリアアップを支援するため、初任者研修の受講料の補助(上限 8 万円)に加え、実務者研修受講料の補助(上限 10 万円)を新たに開始します。また、主任ケアマネジャーの資格更新研修への助成を新たに開始(8,400 円)します。

(2) 介護従事者の負担軽減を支援【2,981 千円】 新規事業

23区初

介護事業所での職場環境改善への取組を進めるため、介護従事者の負担を軽減する介護支援用具(腰部サポートウェア)を、特別養護老人ホームなどの区内介護施設約 150 施設に配付します。

